

平成23年12月

パーソナル無線に関する重要なお知らせ

パーソナル無線の免許又は再免許を受ける場合、免許の有効期間は「平成27年11月30日まで」となりました。

パーソナル無線は、その無線局数が年々減少していることなどを踏まえ、今般、周波数割当計画【注1】の変更により、使用の期限が「平成27年11月30日まで」と定められました。

このため、パーソナル無線の免許（新規の免許及び再免許）を受けると、その有効期間は、平成27年11月30日までとなります【注2】。

なお、既に免許を受けており、その有効期間が平成27年12月1日以降になっている方には、その取扱いについて、別途ご案内いたします。

ご不明な点などありましたら、以下の「お問い合わせ先」あてご連絡願います。

【注1】周波数の割当てを受けることができる無線局の範囲を明らかにするため、割り当てることが可能である周波数ごとに、無線局の目的、周波数の使用の期限などを記載した表をいいます。

【注2】ただし、免許の申請者が平成27年11月30日より短い有効期間を希望する場合は、その有効期間で免許されます。



「パーソナル無線に関する重要なお知らせ」のホームページ
<http://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/pas/index.htm>

【お問い合わせ先（パーソナル無線免許担当課）】

※免許状に記載の総合通信局等のパーソナル無線免許担当課までお問い合わせ願います。

北海道総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：北海道）

011-709-2311（内線4657）

東北総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

022-221-0679

関東総合通信局無線通信部陸上第三課

（管轄区域：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）

03-6238-1781

信越総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：新潟、長野）

026-234-9984

北陸総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：富山、石川、福井）

076-233-4482

東海総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：岐阜、静岡、愛知、三重）

052-971-9221

近畿総合通信局無線通信部陸上第三課

（管轄区域：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

06-6942-8561

中国総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：鳥取、島根、岡山、広島、山口）

082-222-3370

四国総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：徳島、香川、愛媛、高知）

089-936-5035

九州総合通信局無線通信部陸上課

（管轄区域：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）

096-326-7860

沖縄総合通信事務所無線通信課

（管轄区域：沖縄）

098-865-2306